

2011年8月25日

グリー株式会社

代表取締役 田中 良和 様

適格消費者団体

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西

理事長 榎 彰 徳

【連絡先（事務局）】担当：西島

〒540-0033 大阪府中央区石町

1丁目1番1号 天満橋千代田ビル

TEL. 06-6945-0729

FAX. 06-6945-0730

E-mail: info@kc-s.or.jp

HP: [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

ご連絡（申入れ活動終了のご通知）

当団体は、貴社に対し、次の申入れ等の活動を行ってきました。

2010年11月4日	当団体より「無料」という音声を流すテレビCMの使用をやめるよう求めるなどの申入れ
2010年12月21日	貴社から申入れに対する回答書を受領
2011年1月7日	当団体より回答書に対する質問書を送付
2011年2月3日	貴社から質問書への回答を受領
2011年5月12日	当団体より「再申入書兼お問い合わせ」を送付
2011年6月7日	貴社から「再申入書兼お問い合わせ」に対する回答を受領

当団体は、これまでの回答及び今回の回答書を精査しましたが、当団体として最も重大な問題として認識していた「無料」という音声を流すテレビCMが確認でき

なくなったこと、当団体からの申入れに従って規約の変更が行われたこと等の現状に鑑み、当団体は、一旦、貴社に対する申入れ活動を終了することになりました。

但し、当団体は、本申入れの終了によって、貴社の見解をすべて承認したものではありません。今後、新たに、貴社のCM等に関する苦情があれば、別途対応させていただく場合があることを念のため付言いたします。

なお、貴社は「ゴールド」の発行・利用の終了を発表されました。申入書において指摘したとおり、「ゴールド」は多くの場合、その取得のために消費者が事実上経済的負担をしているにもかかわらず、消費者が同事実を認識しづらい構造になっていること、また、その法的位置づけがあいまいである等の問題があります。そのため、「ゴールド」を廃止すること自体は消費者にとって望ましいと考えますが、実施にあたっては、すでに「ゴールド」を取得している消費者への不利益がないよう格段の配慮を求めます。

以上